

秋田市教育委員会
会 議 録

平成27年11月定例会

秋田市教育委員会平成27年11月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年11月16日(月)
午後3時30分～午後5時35分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教育研究所長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
千秋美術館事務長
秋田城跡調査事務所長
総務課長補佐
文化振興室長補佐
総務課副参事
総務課副参事
総務課主席主査
生涯学習室主席主査
総務課主査
総務課主査

5 議 題

【付議案件】

議案第21号 平成28年度教職員人事異動方針について

【協議事項】

- (1) 秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を設定する件
- (2) 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件
- (3) 秋田市立秋田城跡歴史資料館条例を設定する件
- (4) 秋田市文化施設における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する件
- (5) 秋田市女性学習センター条例を廃止する件
- (6) 雄和地域統合小学校新築等工事請負契約の変更契約を締結する件
- (7) 平成27年度11月補正予算(案)に関する件
- (8) 平成27年度「新成人のつどい」について

【教育長等の報告】

- (1) 御所野学院検討委員会からの答申について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成27年10月定例会会議録の承認】

平成27年10月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員と2名を指名した。

【非公開の議決】

委員長 議案第21号「平成28年度教職員人事異動方針について」は、「秋田市教育委員会会議規則」第9条第1号に規定する人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後

に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【非公開の議決】

委員長 協議事項(1)「秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を設定する件」、(2)「秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件」、(3)「秋田市立秋田城跡歴史資料館条例を設定する件」、(4)「秋田市文化施設における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する件」、(5)「秋田市女性学習センター条例を廃止する件」、(6)「雄和地域統合小学校新築等工事請負契約の変更契約を締結する件」、(7)「平成27年度11月補正予算(案)に関する件」は、今後議会に提出され、審議される案件と聞いている。よって、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがあることから、秘密会として取り扱うこととし、また、その際、議案第21号は説明員が学校教育課の職員に限定されますので、秘密会では、先に協議事項を審議し、その後に議案第21号の審議を行いたいと思うが、どうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

(8) 平成27年度「新成人のつどい」について

委員長 協議事項(8)平成27年度「新成人のつどい」について事務局から説明をお願いします。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 現時点での参加対象者の人数は、どれほどか。

生涯学習室長 対象者は2,958名となっている。

委員 昨年の参加者について、説明して欲しい。

生涯学習室長 平成26年度の参加者は、対象者が3,109人中、2,621人であった。参加率は84.3%であった。

委員 高い参加率だと思う。今年度も多くの人に参加してくれるよう、周知方法等を工夫して欲しい。

委員 今年度のシャトルバスの運行予定はどうなっているのか。

生涯学習室長 今年度も秋田駅東口から市立体育館までのコースで、バス3台を運行する予定である。

委員 昨年度の「新成人のつどい」を検証して、特に改善を要する点があれば教えて欲しい。

生涯学習室長 式典途中で一度退出し、飲酒後に戻ってくる事例があった。防止に向け、今後対応策を考えていきたい。

※ 協議事項(8)については、以上のとおり了承された。

【教育長等の報告】

(1) 御所野学院検討委員会からの答申について

委員長 事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 (資料に基づいて説明)

委員 答申を保護者に配布した後、保護者からは、どのような反応があったのか。特に小学生の保護者からの反応が聞きたい。

学校教育課長 直接、小学校の保護者の方々の反応は聞いていない。今後、小学校に確認する。御所野学院高校に通っている生徒の保護者の方に直接、学校教育課においでくださった方がおり、意見をお聞きした。「唐突であり、大きなショックを受けている」とのことであった。

委員 御所野学院検討委員会を設置する際に、保護者達にどうに説明したのか。

学校教育課長 検討委員会を設置する段階で、御所野学院中学校、高校に直接訪問し、検討委員会を設置すること、11月上旬をめどに結論を公表することを伝えた。御所野小学校の保護

者には、校長を通じて経緯、予定を説明してもらった。

また、御所野学院では夏に学校見学説明会があり、そこでも同様の説明をおこなった。10月に開催された、各小学校の入試事務担当者説明会においても同じ説明をおこない、保護者から問い合わせがあった際の説明をお願いした。

委員 検討委員会の答申内容を聞いた子どもたちのショックは大きかったと思う。成長期にある子どもたちに十分配慮する必要がある。

教育次長 生徒たちには、7月の段階で御所野学院検討委員会が設置されていることを学校から伝えてもらっていた。答申の配布に当たっても、子どもたちの心のケアをお願いしており、今後も配慮していきたい。

委員 御所野学院検討委員会の設置やアンケートの意味が保護者たちに十分に伝わっていなかったのではないか。子どもたちが安心して、健やかな成長を育めるよう、より一層配慮して欲しい。

委員長 6月をめどに教育委員会としての方針を定めるとのことだが、なぜ6月なのか。

また、答申の8ページに記載のある結論の一つに、「開校以来、御所野学院が培ってきた教育活動等は価値ある教育資産として、秋田市立高等学校等に引き継いでいくことが望まれる」とあるが「等」とはどこを示しているのか。

学校教育課長 答申直後に結論を出すこともできないが、時間が経ちすぎると答申としての意義が薄れてしまう。教育委員会として十分に検討する時間をとるためのめどとして6月とした。

秋田商業高等学校や美大附属高等学院さらに、秋田市立小学校、中学校も含まれていると考えている。御所野学院がこれまで培ってきた「郷土学」や「表現科」、「国際教養大学との連携に基づく英語教育」などを確実に引き継ぐ必要があるという内容である。

委員長 全国各地にある中高一貫校で、中学校を母体として設立

されたのは、御所野学院が唯一だと聞いている。

全国には様々な形態があり、成功例も数多くあるだろう。今後、御所野学院について検討していく上で、参考にしたい。調べておいて欲しい。

- 委員 募集停止や廃校になった例はあるのか。
- 教育次長 香川県内の公立中高一貫校が、すでに閉校している。
- 委員長 閉校となった要因について調べておいて欲しい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会 12月定例会は、第4木曜日である12月24日（木）午後3時30分からを予定している。

また、今後検討していただく、「秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を設定する件」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき議会から意見を求められた場合は、11月下旬に臨時会を開催する予定としている。

委員長 12月定例会は12月24日午後3時30分からとする。また、11月下旬に臨時会の開催予定があるとのことである。委員の皆様、よろしく願います。

【協議事項】

- (1) 秋田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を設定する件
- (2) 秋田市市民サービスセンター条例の一部を改正する件
- (3) 秋田市立秋田城跡歴史資料館条例を設定する件
- (4) 秋田市文化施設における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する件
- (5) 秋田市女性学習センター条例を廃止する件
- (6) 雄和地域統合小学校新築等工事請負契約の変更契約を締結する件
- (7) 平成27年度11月補正予算（案）に関する件

【付議案件】

議案第21号 平成28年度教職員人事異動方針について

(協議事項(1)～(7)、議案第21号は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時35分閉会

以 上